

きそさきの

ギカイ

VOL.97

2018

平成30年11月1日発行

木曾岬町議会だより

命を守る



北部地区津波避難タワー 一時避難所

裏表紙に詳細がありますので参考にしてください。

おもな内容

- 第3回定例会 …………… 2～3
- 委員会質疑内容 …………… 4～5
- ここが聞きたい【一般質問】… 6～11
- 行政報告 …………… 12
- 議会日誌 …………… 13
- 議員トピックス …………… 14
- 定例会概要 …………… 15～17

平成30年

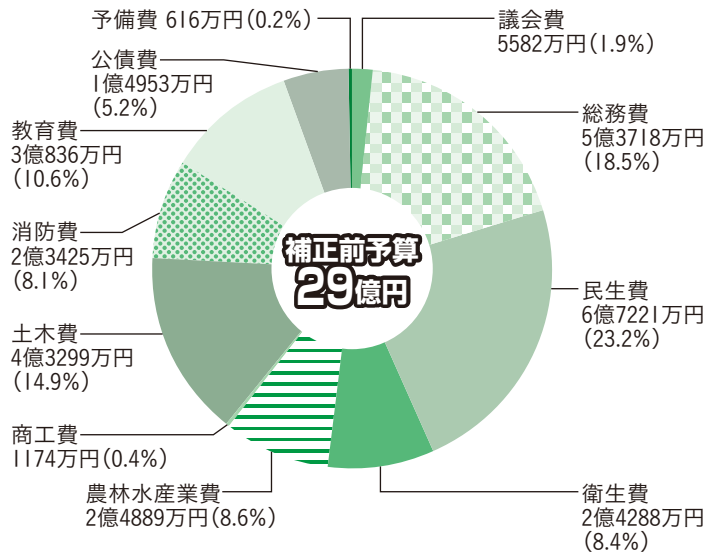
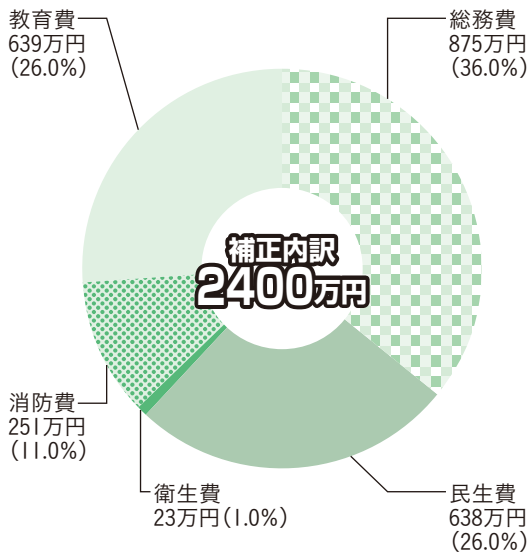
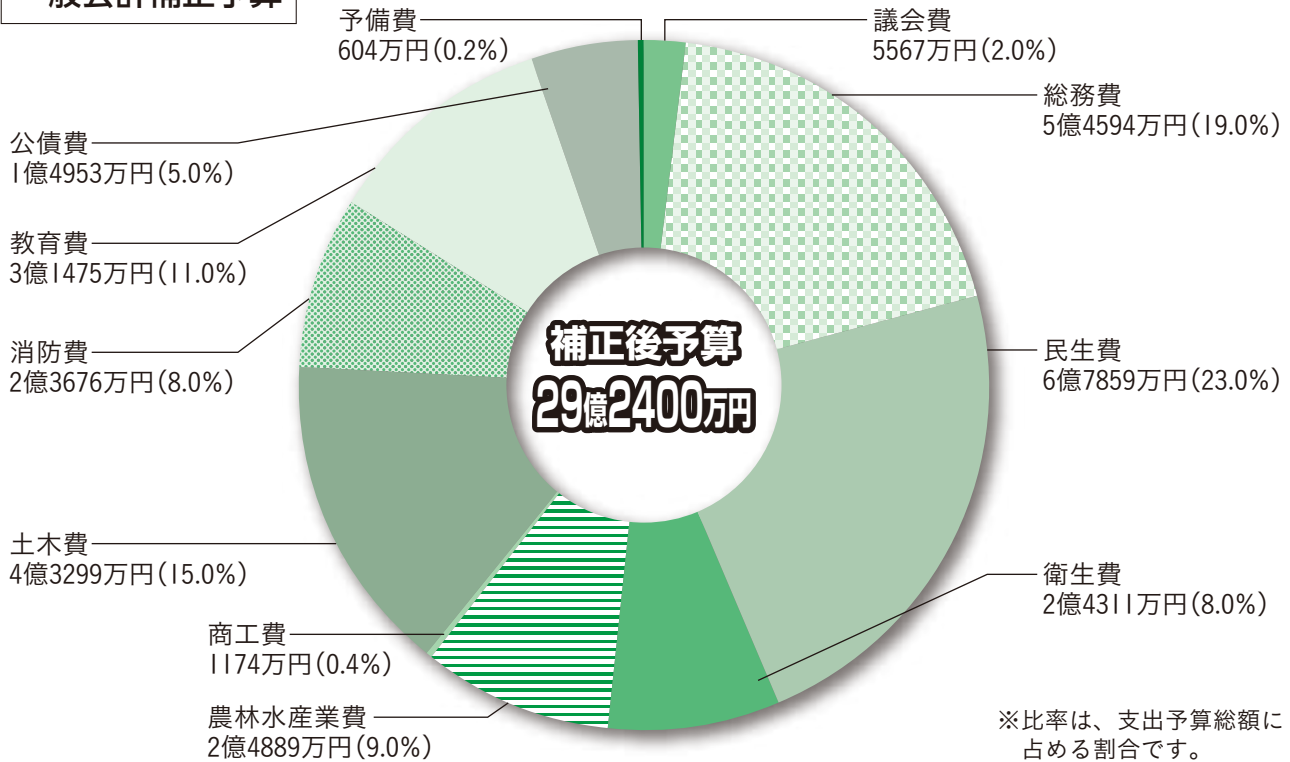
第3回

定例会

補正予算 2400万円を追加

町制30周年記念事業など

一般会計補正予算



※議会費、衛生費は減額の為グラフには反映されておられません。

町制30周年記念事業

銘板製作、記念誌発行に対する

附帯決議案 **可決**

修正議案 **否決**

町制30周年記念事業の補正予算において、修正議案と附帯決議案を提出。

修正議案と付帯決議案では、記念事業の銘板と記念誌に対する政策的な議論がおこなわれ、最終的には附帯決議案が賛成多数で可決。

※附帯決議（抜粋）

町制記念事業の補正予算については、一部事業予算の凍結も含め、再度協議したうえで予算執行にあたること。

附帯決議とは、その議案について執行上の要望で、議会からの政策提言をするものです。法的な拘束力はありません。

今回の補正は、歳入では前年度繰越金の確定による減債基金の減額、木曾岬干拓関連の県からの補助金が主なもの。

歳出では図書館来訪者への休憩空間の確保の備品、町制30周年記念事業の追加経費、小中学校のブロック塀撤去関連費、小学校の内階段昇降機の設計費が主なもの。

第3回定例会一般会計補正予算

主な歳入

・国県支出金	2446万円
・繰入金	△ 3100万円
・繰越金	3012万円

主な歳出

・町制30周年記念事業	478万円
・ロビーチェア	79千円
・国民健康保険繰出金	335万円
・防災対策費	200万円
・派遣職員委託料	290万円
・教育関係費	639万円



教育民生 常任委員会

9月11日(火)午前9時から、委員6名の出席のもと、加藤町長を始め、教育民生常任委員会所管の、執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。
主な内容を重点にご紹介します。

中川和子 委員長



教育費	衛生費 公害対策費	社会教育総務費	成人等保険事業費	小学校費	項目
全般	全般	町制30周年事業	健康マイレージ	階段昇降機	関係
◆不用額が大きいので定例会で補正されていると思うが、適正にされているか。	◆不用額が多額であるが、なぜなのか。	◆町制30周年記念式典のイベント委託料の西川ヘレン氏の講演会は、どういう経緯で決まったのか。	◆健康マイレージとは。	◆1階から3階まで行けるのか、また来月の4月までに完成するのか。	質問
◆確かに9款全体でみれば970万円ほどの予算残額がありますが、執行率は97%、最終的な予算残額として残った額です。	◆衛生費は人件費や負担金、工事請負差金で、公害対策費は、臭気測定をしなかつた残り。	◆親の介護等の講演が非常に好評なので、西川氏に決めさせていただいた。	◆三重県が今年度導入しており、健康診断、各種健康教室、ウォーキングイベント等に参加していただいたら、ポイントを付与して、県内の登録している約500の事業所でサービスを受けられる制度。	◆1階から3階まで一気に行けるものを考えている。国の来年度予算を概算要望しており、国の補助金を使おうと思うとどうしても完成が夏ごろになる。	答弁

介護保険	後期高齢者医療	国民健康保険	分担金および負担金	教育総務費	項目
全般	全般	全般	全般	全般	関係
◆普通徴収の徴収率が下がったが、介護保険サービスを受けられていない人はいないか。平成29年度の基金の状況から考えると保険料の据え置きに充てるべきではなかったのか。	◆歳入の現年度の普通徴収保険料が減額補正しているが、その理由は。	◆歳出の後期高齢者医療広域連合交付金が減額補正されているが、その理由は。	◆不納欠損した人の中に外国人は何人いるのか。また徴収努力は。	◆保育料、給食費、幼稚園授業料の滞納額について、他の税金等との関連はどうか。	質問
◆収納率を下げないためにも、通常どおりサービスを受けられるように督促状に合わせて介護時の負担について、チラシを同封したりと努力をしている。基金について確かに積み立ててはあるが、計画では3000万円取り崩したとの想定なので、積み立てるときに積み立てている。	◆特別徴収と普通徴収の割合が本算定により変わったため減額した。	◆今回30年度、31年度の保険料が初めて下がったので、均等割が905円の減、所得割は0.2%の減で減額した。	◆30名中12名。昨年度に引き続き徴収アドバイザーから指導を受け、保険証更新時に1年以上の未納者には納付相談をし、臨戸訪問も毎月行っていく。	◆他の税金とのリストの共有はしている。	答弁

総務建設 常任委員会



服部 芙二夫 委員長

9月13日(木)午前9時から、委員6名の出席のもと、加藤町長を始め、総務建設常任委員会所管の、執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。主な内容を重点にご紹介します。

企画費	町税	入湯税	土木費	税務総務費	総務費一般管理費	項目
三重大学への委託事業	全般	全般	全般	固定資産審査評価委員	町制30周年記念事業	関係
◆三重大学への委託効果や町PRビデオの活用は小学校とかイベントだけでなくホームページでの活用は。	◆法人町民税が前年度より1400万円の減額となるがその背景は。	◆入湯税の算出方法は。	◆道路橋梁費の予算の組みかえは。	◆固定資産審査評価委員の年度途中での所管替えは。	◆町制30周年記念事業の銘板、記念誌、記念植樹の計画を作成した時期や必要性並びに管理について。	質問
◆三重大学では創生事業のわいわい市の開催や中学生のジュニア大使や事業のアドバイザー、町PRビデオについてはコンテンツの中で支障がなければ検討する。	◆法人の設備投資による減額が数件また業績による減額があった。	◆3事業者からの申告納付です。	◆県補助金の事業調整制度補助金を鍋田川線及び雁ヶ地福崎線に県の補助要綱に基づき充当した。	◆平成22年に通達があり、平成28年に行政不服審査法の改正により異議申し立てが同様になったこと、県からの指導が徹底されたことによる。	◆将来に向かって未来を見通し町民の皆さんと共に町の誇り、愛着を感じて高めていただく機会として式典を行い、それにあわせて、過去からの歩みを振り返った上での記念誌、30周年の記念とした史跡となるような銘板と植樹の管理はしっかりと取り組んでいきたい。	答弁

水道事業関係	公共下水道事業関係	土地改良費	消防費	道路橋梁費	項目
全般	修繕	地籍調査事業	消防団員	生活道路の修繕	関係
◆赤字が続いて、資産があるが減少傾向にある。今後、一般会計からの繰入をするのか値上げもするののか。	◆中継ポンプの修繕は何件くらいか。	◆地籍調査事業の登記済みは。	◆消防団員の機能別団員や女性消防団は。	◆主要道路以外の生活道路の修繕は。	質問
◆貸借対照表において流動資産から流動負債を引いてもかなりの資産がある。繰入や値上げは将来的な検討事項です。	◆農業集落排水事業で5件、公共下水道事業で6件の修繕があります。	◆以前の分と現年度分を合わせて登記事務を行っている。県の確認事務の遅れもあり平成32年度までに法務局へ提出する。	◆現団員の報酬の見直しと新入団員の確保の方へ働きかけをして、検討できるかどうか、はじめていきたい。	◆1級、2級の主要道路は路面修繕調査を実施し路面状態を確認しており、計画的に実施していく予定。鍋田川線関係の修繕が完了したら全体的に力を入れていきたい。	答弁

議案第38号所管部分の可決後、伊藤厚紀委員、鎌田鷹介委員より附帯決議案が提出されました。その内容は、「町制記念事業の修正予算については、一部事業予算の凍結も含め、再度協議したうえで予算執行にあたること」で、採決の結果、賛成多数で附帯決議を付することに決まりました。

こころが
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

5名の議員が質問

ページ数 **7** — 3番議席 加藤真人 議員

- インフラ施設に対する安全対策について
- 南部幼稚園・保育園の跡地利用について

ページ数 **8** — 8番議席 中川和子 議員

- 「特別の教科・道徳」の
中学校教科用図書採択にあたって
表現の自由と図書館の自由について

ページ数 **9** — 1番議席 鎌田鷹介 議員

- 防犯対策について

ページ数 **10** — 2番議席 伊藤厚紀 議員

- 来年伊勢湾台風被災60年の節目について
- 先日の夜間防災避難訓練について
- 木曾岬町人口ビジョンについて

ページ数 **11** — 5番議席 服部芙二夫 議員

- 防災の体制について
- 旧南部幼稚園・保育園の跡地利用計画は

一般質問



3番議席 **加藤 真人** 議員

インフラ施設に対する安全対策は

極めて重要と考えている

町長

質問

インフラ施設は社会基盤として道路、通信、上下水道の安全性を確保していく必要がありますが、町の大切な資産でもあるが、災害により損傷するリスクがあります。そのような事態にどう対応を考えているのか。堤防道路のハード面は出来ているが、ソフト面はどうか。

答弁

堤防道路のソフト面ですが、堤防除草は国から町が受託し地元自治会、シルバー人材センターに委託している。ハード面、ソフト面両面から安全に利用できるように努めていく。

再質問

町内下水道は施工後数年経ち、老朽化が進んでいるが対策は。

再答弁

町下水処理場のポンプ設備の耐用年数を大幅に超過しており、修繕の頻度は年々増

東部地区クリーンセンター



加している。長寿命化計画に基づき施設の計画的修繕更新を進めている。

再質問

上水道管は入替等行われているが、災害対策は、どうなっているか。従来の方法では、ビニール管の接合方式だが地震、水害対策を考え、ポリエチレン管の電気融着による方法は考えているのか。

再答弁

上水道管は、総合計画に基づき老朽管の更新を進めている。管と管

の接合はR R工法を基本的に用い、ポリエチレン管の電気融着工法は前工法と比べ高額であり費用対効果と

含め新法による耐震性の向上等検討も必要と考える。

南部幼稚園・保育園の跡地利用は

協議を重ねている

町長

質問

南部幼稚園・保育園の跡地は、交通の便が良く立地条件も良い施設を放置しているのは寂しい。施設の利用予定は。また、施設施設が大変狭く、施設の誘導の検討は。

答弁

有効的に活用可能な施設利用を検討し、関係機関と協議を重ねている。老朽化している社協施設については、協議、検討し、全員協議会、町づくり審議会等に諮り早期開設に向け取り組みたい。



活用が期待される南部幼稚園跡地

別冊ノート提出の強要はやめるべき

子どもの育ちをみる1つの資料 ——教育長



8番議席 **中川和子** 議員

質問

文部科学省が道徳の評価の数値化はしないとしたが、生徒に数値で自己評価させる教科書が5社、3社は文章表現の形をとっている。これらは学習指導要領の趣旨に反していないか。

答弁

教育長

教員が子どもを評価するのでなく、子ども自身で評価するのに、数値、文章いずれも学習の振り返りであれば、趣旨に反するものではない。

再質問

今回採択された日本文芸出版社は、教科書の他に別冊ノート付きで教材ごとに5段階で自己評価をし、他にはない保護者記入欄まである。これは他者にみせることを前提に作成され、生徒の内心の自由を侵すものではないか。また採択協議会では「評価時に教科書回収は大変、別冊ノートの提出は（中略）正しい評価の為にこれしか

ない。「教員が評価をするのにあった方がよい。」等の提出を前提にした意見が多々あった。教師の評価の目安にすれば、忖度された答えが用意されないか。別冊ノートは子どもの心の成長発達の自己評価で完結し、提出は強要してはいけないと考えるが。

再答弁

教育長

指導面で色々な意見があるが、道徳の教科化で子ども心を鍛え、成長を促す指導の中で十分配慮するよう心して学校へ指導していく。また、子どもの育ちを指導者が見ていく一つの資料として、別冊ノートを出させてはいけないことはないかと考える。

表現の自由の侵害では

特定の書籍の排除ではないのであたらな

教育長

質問

5月3、4、5日におはなしボランティアによる読み聞かせがおこなわれたが、その時の内容は事前に把握していたのか。

再質問

紙芝居「はだしのゲン」上演を不許可にした理由について文書での回答を求めたのに対し、口答でしたのはなぜか。

答弁

教育課長

事前に、ある程度司書と館長の間でどういったものを読むか聞いている。

再答弁

教育課長

図書館で実施する企画は管理者が決める事で、企画内容の可否を文書で答える必要はないと考える。

再質問

不許可とした理由の判断材料として他の図書館の意見もきいたとしているが、私他の図書館から聞いた内容と当町教育委員会から聞いた内容に食い違いがあるが。

再答弁

教育長

最終的には町の図書館で判断することになる。紙芝居「はだしのゲン」は原爆による被害の描写が過激であり、そこだけが印象に残るなど子どもに与える影響が大きく、ふさわしくないと考えた。しかし、「はだしのゲン」は小、中学校、図書館にも配置し、排除していないことから、議員の質問にある憲法第21条表現の自由の侵害、図書館の自由に関する宣言の趣旨に反するものではないと考える。



一般質問



1番議席 鎌田鷹介 議員

防犯に対する今後の考えは

積極的な導入を検討したい

町長

質問

防犯に対する取り組みとして、町民の皆様、一人ひとりの防犯意識の向上が最も重要であると考えますが、まちの防犯に対する今後の考えについては。

す。今後も活動を継続的にかつ強化させつつ、有効的で新たな手段などがあれば積極的な導入を検討しながら、町内全体を見守る目の充実を図っていきたいと考えているところです。

答弁

現在、町が取り組んでおります防犯対策として、代表される活動の中に、実施主体がさまざまな夜間の防犯パトロールがあり、一方、町内2つの地域防犯活動団体も日常的に昼夜を問わず、自主的なパトロール活動を行っていただいております。このほかにも、桑名警察署管内で犯罪が発生した際の防犯行政無線での情報提供、平成29年度から新たに導入されたメール配信システムを活用して、町が入手した防犯に関する情報を配信していま



再質問

三重県内では四日市市、いなべ市、鈴鹿市、熊野市など防犯カメラや防犯灯を導入する際の費用を補助する自治体もあります。今後取り入れていく考えがあるか。

再答弁

三重県内においても、取り付けに関して補助金を出している自治体はまだまだ少ない状況にあるばかりでなく、多くの自治体で防犯カメラの設置そのものが進んでおらず、商店や民間企業に取り付けられた防犯カメラに頼っているの



が現状であるとお聞きしていますが、防犯カメラの設置は重要な防犯対策の1つであると考えてございます。そのことから、他の自治体の動向をさらに注視しながら、あるいはこれにかわる新たな手段等の積極的な導入も視野に入れながら、設置そのものについて、さらに検討していかなくてはならない課題だと考えております。



2番議席 伊藤厚紀 議員

伊勢湾台風60年に向けて

国や県と連携した事業で検討

課長

質問 伊勢湾台風から60年にあたり何か行事や看板設置等の考えは有るか。また、そのための係が決まっているのか。

答弁 国や県と連携した事業で検討中であり、事業に対してのプロジェクトは持ち合わせていない。

再質問 重ねて言うが、来年の事、国や県と連携するべきでは。

再答弁 危機管理課長

県や国から頂いていることが数点あります。毎年行っている防災訓練を県と町で、出来れば桑名市もと言った意見も頂いてますが、具体的には何も決まっていない。

再質問 伊勢湾台風の概要の看板を各所に設置してみては。

再答弁 後世に繋いでゆく事は私達の務め、60年に向けての一環の中で検討出来ればしていきたい。

夜間避難訓練の成果は

一定の成果が得られた

町長

質問 夜間避難訓練を行ったが、結果と問題点、職員は対応できる体制なのか。

今回の台風や避難訓練の経験を次の想定に向け反映していただきたい。

答弁 自助・共助・公助の比率を鑑みながら職員のスキルアップが重要と考え、さらに職員の体制を充実し能力向上を図っていきたい。

町人口ビジョンの今後は

長期的に取り組むべき課題

町長

質問 木曾岬町人口ビジョンについて進捗状況は。

答弁 総合戦略に基づき展開しているが端的に結果が出るものではなく長期的に取り組む課題である。

再質問 目標値が設定されているがクリアされているのか。また、出生数より死亡数が多い中、転入者を増すしか無いが町は引越越して来やすい情報発信はしているか。

再答弁 総務政策課長

人口は目標値の1000人減に収める、現在4年目で10



0人減である、他は途中段階で具体的な指標を持っていない。

にぎわい市等の事業を継続し将来木曾岬に住む事が良い町と言う事を町民の方に理解していただき、外に発信する事で老後はここに住んでみようかと思われる町にしていきたい。

再質問 町のサイトで移住希望者に向けた物が有った方が良い、移住希望者向けの係は居るのか。

再答弁 総務政策課長

サイトの中でバラバラに載

っている状態。担当課と協議しながら随時工夫する。もう少し時間をいただきたい。

再質問 相談に来た方に対応できるアパートや売物件土地の情報を持つべきでは。

再答弁 総務政策課長

情報を整理し外に向けて発信していく努力をしていきたい。

再質問 世帯数の変移が無い所で外国人の方が6%で一人世帯も多くなってきたが、実際は自身がスカスカの状態では。

再答弁 総務政策課長

この状況の分析までには至っておりません。

再質問 社会増の為に重要な交通インフラ、名古屋の通勤圏で立地的に良い所、バスの本数は増やせないか。

再答弁 危機管理課長

要望は聞いているが、今のところ計画はありません。

一般質問



5番議席 服部英二夫 議員

防災の体制は

各種マニュアルを町民に周知する

課長

質問

町内の避難所は、町の人口を上回る避難所が確保されます。このような体制ができ町全体の安心安全が図られることは、大変心強く思います。しかし先日の夜間避難訓練時において、役場職員が参加者確認や誘導をしていました。緊急時に果たして職員がそうした行動がとれるのか疑問に思います。地元自治会や消防団との合同訓練はできなかつたのか、また災害は台風や地震ばかりではありませんか。西日本豪雨のような想定外の災害もあり、避難所運営体制やボランティアの受け入れ体制はどのようなになっているのかお聞きします。

答弁

先の夜間訓練は、近くの緊急避難所まで夜間移動をする難しさを知っていただきました。今回の訓練は、当初初めての夜間訓練であったため町民の安全を最優先するため職員にさせていただきました。今後実施していく折にはより実践に近い内容とします。消防団は同時進行で巡回広報や災害対策本部との情報伝達訓練を実施しました。

庁舎4階 防災指令室



再質問

自治会全員が同じ避難所に避難できるとは限りませんが、どういった対応をとればいいのですか。

再答弁

自治会長・自主防災会長などがみえなかつた場合は誰かというように役割分担を日頃から話してほしい。

南部幼稚園・保育園の跡地利用は

早期に有効利用の方針を決定する

町長

質問

今年度中に変更計画を立てるとして当初予算に、委託料が計上されましたが、現状のままでは建物は傷み、園庭は雑草で埋まってしまします。暫定的に使用することはできないのか、現在の跡地利用計画は、どのようなになっていますか。

答弁

建物の管理については定期的な窓の開閉を行い、園庭の雑草についても、除草剤等で管理しています。園児用トイレの改修や利用者の安全対策などが必要のため、利用は難しく、町づくりプロジェクト審議会等に諮って開設していきたい。



行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

台風21号による 町内の被害状況

9月4日に襲来をした台風21号は、当町では伊勢湾台風以来と思われる程の非常に強い勢力のまま上陸し当町においても強風による倒木で町道鍋田川線を始め一部路線で車両の通行に支障が出ましたことから、自主運行バスも午後の便から運休を致しました。

また、停電におきましては、町民の皆様方には長時間にわたって大変な不自由やご苦労をいただきました。災害対策本部で行ったパトロール班からも家屋の損壊やハウス施設の倒壊、破損等の報告も受けております。この台風に対し、町は午前

4時30分の暴風警報発令と同時に災害対策本部を設置いたしました。午前8時までに町内全避難所を開設し、午前8時には自主避難を、午前8時30分には避難準備・高齢者等避難開始を発令しその対応を図りました。

福祉教育センターを始めとする町内の3ヶ所の避難所には一時43人の方々が避難されました。

次に先般の西日本豪雨に對する当町としての被災地への支援状況について報告させていただきます。

6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に広範囲に大災害をもたらした西日本豪雨災害に対し、三重県では、県と市町が一体となって7月9日より派遣を

開始しました。今後も要請のあった場合には、出来る範囲において被災地からの要請に応じていきたいと考えております。近年全国各地を襲う局地的な豪雨、短時間記録的降雨とか台風等、風水害の発生過程が大きく変化し、計り知れない災害が頻発いたしており、それだけに防災対策の大切さ、難しさというものを改めて痛感いたしておりますところでございます。

防災訓練

8月11日に実施いたしました夜間避難訓練には、総数で456名の方々の参加がありました。

初めて実施した夜間訓練

としては、避難所への経路や避難に要する時間を把握していただく等の成果が得られたものと感じているところでございます。

また、9月2日に開催した防災訓練には600名余の方々に参加を頂きました。

この度の訓練は役場庁舎及び駐車場を訓練会場といたしました。消防団の方々、及び国土交通省木曾川下流河川事務所、三重県防災対策本部、三重県警、桑名市消防本部、そして陸上自衛隊第33普通科連隊、等々の方々にご協力を頂き、研修実技、複合型庁舎地震防災訓練、防災広場と時間を分け実施をさせていただきました。

私は、就任当初から防災対策を最優先に取り組んでまいりましたが、現在、施工しております南部地区津波避難タワーが完成しますと町防災計画に定める全ての施設が完成し、全住民の方々が避難できることとなります。しかし、いくら施

設が出来ても住民の方々に避難していただくなくては役に立ちません。

また、実際に災害が起きた場合には役場職員では対応しきれないときもあると考えております。

大きな災害の発生が危惧されている今だからこそ、自助・共助・公助、町民の皆さん自らが主体となって、これまでの役場主導の訓練から町民主導の訓練へと大きく転換していく必要性を強く感じています。

今後ともこうした訓練に住民の方が一人でも多く参加していただくことを願い、安全・安心の町の基盤をしっかりと築いていきたいと考えておりますので、何とぞ皆様方のご理解やご協力のほどお願いいたします。以上のことを申し上げて、平成30年第3回定例会にあたっての行政報告とさせていただきます。

議会日誌

2018 7月

18日～20日

- 決算監査(監査委員)

25日●桑名・員弁広域連合出納検査(副議長)

2018 8月

1日●高校総体開会式(議長)

2日●皇太子特別奉迎(議長)

3日●木曾岬町都市計画審議会(審議委員)

5日●新名神高速道路協議会大会

8日●三重県町村議会議長会定期総会、自治研修会(議長)

10日●例月出納検査(監査委員)

11日●夜間避難訓練

15日●終戦記念日慰霊祭

17日●広域清掃勉強会(議長)

19日●三重ごみ固形燃料発電所の安全祈願祭(議長)

20日●議会全員協議会

22日●桑名・員弁広域清掃第2回定例会(議長)

- 三重町村議会と県部長との意見交換会(議長)

- 桑名・員弁広域連合第2回定例会(副議長)

27日●桑名・員弁広域連合出納検査(監査委員)

- 議会全員協議会

31日●議会運営委員会

2018 9月

2日●防災訓練

6日●第3回 定例会 開会日・議案説明会

7日●議案説明会

10日●例月出納検査(監査委員)

11日●教育民生常任委員会

13日●総務建設常任委員会

19日●第3回 定例会 一般質問日

21日●第3回 定例会 閉会日

25日●桑名・員弁広域連合出納検査(監査委員)

26日●伊勢湾台風慰霊祭

27日●木曾岬中フェスティバル(体育的行事)

2018 10月

2日●木曾岬小学校運動会

5日●議会全員協議会

6日●木曾岬幼稚園・保育園運動会

7日●秋季例祭

10日●例月出納検査(監査委員)

- 議会広報研修会

11日●議会広報常任委員会

12日●北勢5町議会議員研修会

14日●町民運動会

15日●議員懇談会

16日●議会広報常任委員会

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108 FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp



議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。

皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議会場入口で傍聴の受付をしています。受付は、ご住所とお名前を記入していただくだけです。

次回、12月定例会、本会議の予定です。

- 12月 6日(木) 午前9時 開会、議案上程を予定しています。
- 12月 11日(火) 午前9時 一般質問を予定しています。
- 12月 13日(木) 午前9時 議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問合わせいただけますようお願いいたします。

議員トピックス



行政視察

9月21日(金)第3回定例会後、行政視察として木曾岬幼稚園・保育園、さくら作業所及び木曾岬小学校を視察しました。

木曾岬幼稚園・保育園では今回改修された幼児用トイレやエレベーター、統合を機に新たに園庭に新設された遊具等を確認しました。また、さくら作業所では熱心に手早く作業するところを見学しつつお話を伺いました。小学校では玄関壁面の改修状況の確認をして視察を終了しました。



木曾岬幼稚園・保育園



さくら作業所



木曾岬小学校

議員研修

10月12日(金)に東員町議会主催で北勢5町議会研修会(木曾岬町、東員町、朝日町、川越町、菟野町)が行われ、木曾岬町議会議員が全員出席。

ジャーナリストの増田ユリヤさんの基調講演があり、その後、各町議員間での懇談を行い、課題や現状について熱心な議論を交わし、有意義な研修会でした。

広島県熊野町へ支援金

町議会では今回の西日本豪雨に伴う被災地への「義援金」を三重県より派遣要請があった広島県熊野町へ「支援金」として木曾岬町議会親睦会として寄附しました。

町議会としては、被災者の数が確定後均等配分される「義援金」ではなく、町が資金配分を決定し、迅速な救命救急活動及び復旧、復興に役立つ「支援金」として寄附しました。

平成30年
第3回

定例会概要

9月6日 (開 会 日)
9月19日 (一般質問日)
9月21日 (閉 会 日)

議事内容

議件名(議案の内容)

■議案第38号(原案) 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)について
既決予算の総額に歳入歳出それぞれ2400万円を追加し、予算総額を29億2400万円とする補正予算。

■議案第38号(修正案) 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案
平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第1号)について

■議案第39号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
既決予算の総額から歳入歳出それぞれ497万5千円を減額し、予算総額を8億2002万5千円とする補正予算。

■議案第40号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
既決予算の総額に歳入歳出それぞれ342万7千円減額し、予算総額を1億3357万3千円とする補正予算。

■議案第41号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1,250万円を追加し、予算総額を5億1,250万円とする補正予算。

■議案第42号 木曾岬町工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について
町内企業の開発促進及び干拓地の地区計画区域内への企業等の誘致を促進するため、工場立地法の規定により緑地規制を緩和するための条例の制定。

■議案第43号 木曾岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
木曾岬干拓地の企業誘致を促進するため、国の法律に基づき誘致企業に対する固定資産税の優遇措置を設ける条例の制定。

平成30年第3回木曾岬町議会定例会は、9月6日から21日までの会期16日間で開催されました。委員会は教育民生常任委員会が9月11日、総務建設常任委員会が9月13日に開かれました。
今期定例会には、平成30年度の各会計の補正予算及び条例の制定、平成29年度各会計の決算並びに請願や意見書が提出され、すべて可決されました。但し、一般会計補正予算については修正案が出されましたが否決されました。それと同時に附帯決議案が発議され賛成多数で可決されました。

議件名(議案の内容)

■議案第44号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について
歳入総額41億3731万6226円、歳出総額39億7531万9418円、歳入歳出差引額1億6199万6808円(実質収支額)の決算承認。

■議案第45号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額9億3527万2866円、歳出総額9億3226万9431円、歳入歳出差引額300万3435円(実質収支額)の決算承認。

■議案第46号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額1億2719万9893円、歳出総額1億2566万1030円、歳入歳出差引額153万8863円(実質収支額)の決算承認。

■議案第47号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額4億8478万4292円、歳出総額4億6846万5316円、歳入歳出差引額1631万8976円(実質収支額)の決算承認。

■議案第48号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額299万9949円、歳出総額291万7002円、歳入歳出差引額8万2947円(実質収支額)の決算承認。

■議案第49号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額9962万6704円、歳出総額9475万6600円、歳入歳出差引額487万104円(実質収支額)の決算承認。

議件名（議案の内容）

■議案第50号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額3億27万9193円、歳出総額2億9580万3015円、最終歳出差引額447万6178円（実質収支額）の決算承認。

■議案第51号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について

収益的収支の総収益は1億5769万8797円、総費用は1億6047万3963円により、当年度純利益は△277万5166円（税抜）となり、資本的収支（消費税込み）の収入総額は220万3200円、支出総額は1290万9500円で、収支差引の不足額1069万7750円は過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填した決算。

■報告第4号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計継続費精算報告書について

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費に係る継続年度が終了した事業について、継続費精算報告書を調製し、議会に報告するもの。

■報告第5号 平成29年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の定めにより、平成29年度における健全化判断比率、資金不足比率等を報告するもの。

■同意第2号 木曾岬町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

木曾岬町教育委員会教育長（1名）の任期が、平成30年9月30日付で任期満了となるため、引き続き山北哲氏を木曾岬町教育委員会教育長に任命しようとする事から、議会の同意を求めるもの。

■同意第3号 木曾岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

木曾岬町教育委員会委員（2名）の任期が、平成30年9月30日付で任期満了となるため、引き続き白木修氏、大橋洋平氏を木曾岬町教育委員会委員に任命しようとする事から、議会の同意を求めるもの。

■諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

木曾岬町人権擁護委員（1名）の任期が、平成30年12月31日付で任期満了となるため、白木俊正氏を候補者として推薦しようとする事から、議会の意見を求めるもの。

■選挙第2号 木曾岬町選挙管理委員会委員並びに同補充員選挙について

木曾岬町選挙管理委員会委員並びに補充員について、平成30年9月29日に任期満了につき、地方自治法第182条の規定により選挙を行うもの。

議件名（議案の内容）

■請願第1号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

■請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

■請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

■請願第4号 防災対策の充実を求める請願書

■発議第1号 議案第38号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議について

■発議第2号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書について

※この意見書は財務大臣あてに送付。

■発議第3号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書について

■発議第4号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について

■発議第5号 防災対策の拡充を求める意見書について

※発議第3号から第5号の意見書は文部科学大臣あてに送付。

傍聴者の声

定例会を傍聴していただきありがとうございます。第3回定例会をとうございました。

傍聴された方は10名でした。毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いしており、いろいろなご意見をいただいております。

今後の議会運営に活かしてまいりますので、今後ともご協力よろしくお願いします。

議会を傍聴しての感想

※議会だよりの「ギカイ」のタイトルはどうかと思う。

※議員の質問時間だけを管理するのではなく、全体を管理した方がいいのでは？

※今回、一般質問の要旨がわかりやすい。

各議員の賛否

第3回定例会議案等の審議結果です。賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表示しています。

第3回定例会審議結果

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

議案番号	議案名	鎌田 伊藤 加藤 服部 三輪 伊藤 中川 伊藤	鷹 介 厚 紀 眞 人 英二夫 一 雅 律 雄 和 子 好 博	審議結果						
議案第38号(原案)	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	×	○	×	—	原案可決
議案第38号(修正案)	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案	×	×	×	×	○	×	×	—	修正案否決
議案第42号	木曾岬町工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第43号	木曾岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第44号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第45号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第46号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第47号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第51号	平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
発議第1号	議案第38号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議について	○	○	○	○	×	○	×	—	原案可決
同意第2号	木曾岬町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	×	—	原案同意
同意第3号	木曾岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	退	—	原案同意

紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

編集後記

議会だよりの研修会にいつてきました。

今回は委員以外の議員も参加し、議会としてある程度の問題意識を共有できたのではないかと思います。

「議会だよりの編集にあたっては、奉仕の心で取り組む事」講師のこの言葉が印象的でした。少しでも読まれる議会だよりをめざし、今回常任委員会のページを刷新しました。

さて、ここに第97号をお届けします。

是非ご一読いただき、ご意見ご感想をお寄せください。

議会広報常任委員会一同



一時避難所への行き方を覚えておきましょう!

※一時避難所(指定緊急避難所)とは、津波等の災害時に住民が緊急的に避難する場所です。



収容人数
450人



津波や高潮に特化された
指定緊急避難所です。



防災ボックス

震度5以上の地震で、防災ボックス(中に門の鍵が入っています。)が開きます。ボックスから鍵を取り出し門をあけ、階段から屋上の一時避難所へあがります。